

岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画推進委員会
(令和3年度 第1回 第5次岸和田市地域福祉計画策定委員会) 会議録

会議名	令和3年度 第1回 第5次岸和田市地域福祉計画策定委員会
日時	令和3年7月29日(木)10:00~12:00
場所	市職員会館2階大会議室
出席委員	<p>【学識経験者】 河合副委員長</p> <p>【市民】 岡崎委員</p> <p>【地域市民団体】 大嶋委員・椋橋委員</p> <p>【社会福祉関係・活動団体】 野上委員・川口委員・和田委員・稻富委員・休場委員・中井委員・杉本委員</p>
欠席委員	小野委員長 ※オンラインにより挨拶のみ出席
事務局	(岸和田市)山本福祉部長、鈴木福祉政策課長、林下主査、小野担当長 ((福)岸和田市社会福祉協議会)沖藤地域福祉課長代理
傍聴人数	5名
次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p> 第5次地域福祉計画策定への取り組み 資料1</p> <p> ①市民アンケート調査結果の報告 資料2 資料3</p> <p> ②今後のスケジュール 資料4</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・地域福祉に関わる国の動向および岸和田市地域福祉計画について 資料1 ・調査結果の概要(本日のポイント) 資料2 ・地域福祉の推進に関する市民アンケート調査 調査報告書 資料3 ・第5次岸和田市地域福祉計画策定スケジュール 資料4

1 開 会

○事務局

事務局を代表して、山本福祉部長より挨拶。

出席者が11名であり、委員会が成立していることを報告。

委員及び事務局を紹介。

傍聴者が5名であることを報告。

○委員長挨拶 ※委員長は会議に出席できないため、オンラインにより挨拶いただく。(挨拶後、退席)

本来ならそちらで出席するはずでしたが、大学の関係で出席できず、申し訳なく思っています。また、時間の関係で挨拶の後、退出させていただくことを予め了解いただきたいと思います。

私は、岸和田市の地域福祉に10年間関わってきましたが、今回、委員を続けることを迷いました。皆様とこれまで計画策定、地域福祉の推進と一緒に考えてきたのですが、どのくらい推進できたか振り返り、力がおよばなかったことを痛感しています。このままでは、委員長をお受けするには難しいのではないかと思ひ、市にもこのことを相談しました。

その際、お話したのが、現在、日本は地域福祉が主流化してきているということが明らかということです。これについても、皆様に伝えてきたところですが、2000年以降、社会福祉法改正、介護保険法施行など、地域福祉が重要視されてきています。2015年以降では、地域共生社会の実現を厚生労働省が政策として正面から打ち出し、地域福祉の政策化が全国的な動向となっています。

それでは、市町村レベルではどうなっているか。地域福祉の取組は進んでいるか、地域で活動は進んでいるかというと、地域福祉は後回しとなり、なかなか進んでいかないのが現状です。これは岸和田市だけでなく、全国的な動向です。

そこで、委員長を辞退し、一度新しい道を考えてはどうかということで相談しました。地域福祉の推進を、厚生労働省がいうからやるというのではなく、市として本気で地域福祉を推進していくことを考えていくのかを問いました。個人的には、地域福祉を推進するだけでなく、増進型地域福祉を推進し、誰もが幸せを感じることのできる地域の実現に向けて動けるのか、少しでも動く可能性はあるのか。

行政は大変な状況であることは理解しています。現実としては、行政の限られた資源において、「わかりました」といって、直ぐに実施していくことは難しいのはわかっています。ただし、そういう方向を目指すかどうかという点においては現時点でも明確にできます。このことについて目指していくということについて、行政も異論はないということで、委員長をお受けしました。こうした話をしているのは、本委員会の性格に関わることであり、そうした方向性を目指していくという宣言にもなります。

また、市と社協の役割分担も新しい段階に入っています。地域福祉は行政だけでなく、地域、民間で推進していくものですが、その意味で社協の役割は重要となってきています。民間との協力体制も考えなければなりません。

そして、委員を引き受けるからには、5年間で実現したいことを描ききる計画にしたいと思っています。また、実現する道筋をつけるのが行動計画と理解しています。皆様と議論しながら、そこを目指す重要な計画をつくりたいと思います。今の率直な気持ちと思いを披露させていただきましたが、喧々諤々と、活発に議論したいと思います。よろしくお願ひいたします。

2 議事

第5次地域福祉計画策定への取り組み

①市民アンケート調査結果の報告

○事務局

資料1、資料2、資料3を基に詳細を説明

○副委員長 ※委員長が退席のため議長を代行

資料2にピックアップしたデータと資料3を紐づけて説明いただきましたが、なるほどと思う点や事実確認など、質問、意見などありましたら自由にお願いします。

○委員

確認になります。調査結果の報告がありましたが、この内容を第5次につなげていくという意味の取組についても発言してよいでしょうか。例えば、居住年数をみると、地縁組織が基盤となるのではないかと考察があります。一方で、8割の方が長く住んでいて、新しい居住者がなじめないと調査結果にてています。このことに対する対策をこの場で意見をだしてよいのですか。

○副委員長

考察は課題抽出にあたって検討すべきと思われる事項を意見交換の切り口として記載したものであり、調査結果に対する対策の意見を、委員の皆さんの視点から出していただくことは、課題に対する視点を洗い出すことにつながると思いますのでいいと思います。

○事務局

スケジュールの説明に関わいますが、この場ですべて終わりというわけではなく、その都度ご意見いただければと思います。

○副委員長

本日は、調査結果から委員の皆さん気がついた点や感想、今後の対策につながる点など、幅広に意見をだしていただければと思います。

○委員

8割の方が長く住んでいて、新しい居住者がなじめない、入っていけないと調査結果にてていますので、このことをどうするか、1つの課題だと思います。

雇用に関して、令和3年4月に高齢者雇用安定法が施行され、65歳以上で仕事する人が今後増えると思います。ボランティアも土日なら働くという結果がでているので、この点も踏まえて検討していく必要があります。

広報きしわだが情報の入手手段として普及していることがわかります。一方、どこに相談していいかわからない人もいます。広報きしわだが手に入らない事例があります。市民センターに行って求めたところ、分量が決まっていて渡すことができないと断られたそうです。役所にたくさんあるのだから、来てくれた人はしっかり渡すことが必要です。広報きしわだのよりよい活用方法を検討する必要があります。

相談機関にかかる問20では、包括の回答割合が低く、反省しているところです。ただ、相談会も実施しているので、広報きしわだでしっかり案内をだしてもらい情報を伝えていく。こうした広報きしわだの活用方法も検討することが必要です。

「地域で安心して暮らせるためにあなたができることがありますか」(P.30)において、互助にかかわる活動の回答割合が高くなっています。介護保険事業の総合事業の取組と重なるところが多く、協議体も実施しているところなので、事務局の説明通り、住民を巻き込んだ仕組みづくりが大切だと思っています。互助に関わる活動の回答割合が高く驚きました。

災害時については、数年前の台風で、岸和田市の山手地域で被害がでたとき、NHKで放送されました。が、だんじりの青年団がボランティアで支援したことに感動しました。災害時対応をメインテーマにした改革も必要だと思います。

この調査では、認知症がでてきていませんが、虐待の相談件数が増えていますので、対応が必要です。また、徘徊も増加しています。

さらに、8050問題で高齢者、息子さんの世帯で支援の必要な事例があります。対策が必要ですが、地域住民とともにに対応していく必要があります。

○副委員長

幅広に論点をだしていただきました。少し整理すると、以下のようになります。住民の生活の変化に合わせて対策していく。高齢者も働く人が増加していくなかで、土日であればボランティアができるという住民生活に合わせて提供していくことが重要ということだと思います。

また、意識のある人をどう行動に移してもらうかということをいえば、情報をどう伝えるか、誰が背中を押してあげるか。自分にできることはなにかという設問で互助の活動をあげる人が多く、調査結果は悲観することばかりでなく、意識ある人をどう行動につなげていくか、その仕掛けが必要だと思います。

そして、地域活動の柱となるテーマを設定して検討することも重要です。災害、認知症等の問題提起があつたと思いますが、それらは柱となるテーマの一つだと思います。

他いかかでしょうか。

○委員

地域では、認知症の方が増加して、苦労しています。私は民生委員ですが、民生委員だけでは、見守りがしきれない。そこで、町会の組織が重要と痛感しています。班に分かれて、班長が中心となり、班の中で常日頃から面倒を見る。地域住民のなかには、認知症の方のところへ行ったときに、ものを取られた経験のある人がいて、行くのを嫌がる人がいます。認知症は病気だから理解してあげてといっているが、なかなか理解しない人もいます。ただ、誰かがみてあげる必要がある。町会の各班が班長を通じて声かけする。皆さんで捜査して、私も一緒に探して、認知症の方が行方不明にならずに済んだ事例もあります。町会の組織で常日頃から見守る仕組みが必要だと思います。

○副委員長

居住年数の設問の考察で、活動の地縁組織が基盤ではないかとの記載がありました。この考察の記載は、行政としての意見ではなく、本委員会での意見交換の切り口ということです。地縁組織が基盤ではないかということですが、実際は難しい。認知症の方を見かけたとき班で対応することが考えられますが、それを実現するには何が必要か、何がハードルとなっているかを検討しなければなりません。それと、どんな時に地域との関わりの必要性を感じますかという設問でいえば、「近所で手助けが必要な人を見かけたとき」の回答割合が43.1%となっていますが、まさに認知症の方を近所で見かけたときに助けることができるようになるためにはどうすればいいのかということを検討することが必要になってきます。アンケート結果と考察に記載された意見交換の切り口を絡めながら、委員の皆さんの視点から率直な意見交換ができればと思います。

○委員

広報きしわだについて、私は10数年来、広報をみてきたが、配布頻度も減り、ページ数も減ってきているように感じる。紙面の制限のため情報量が減り、議会だよりと一緒にになり、みんなが知りたい情報が落ちているとずっと感じています。市政だよりの充実は、いろいろなことに関連する課題であるため、優先度が高いと思います。

冒頭の挨拶で委員長がおっしゃっていたように、公民一体で進めるのが福祉であると思います。だから、市民参加の推進が重要であり、この計画の目的もここにあると思います。しかし、現状は逆に進んでいて、活動の担い手がない。

私も以前は民生委員をやり、今は町会の役員をやっている。見守りも十数年やった。活動は、市の次にみなしひんである町会が重要と思うが、町会役員できえ、なり手が少ない。私の民生委員の引継ぎもなり手がなかなかみつからず、各家を訪問し頭をさげ、やっとしぶしぶ受けいただいた。保護司も同じような状況だと思います。

行政がすべてやるには限界があるということで、担い手はボランティアということだと思いますが、なにかインセンティブが必要だと思います。私の住んでいる地域では、婦人会のなり手がみつからないので、解散したいという申し出があり、解散しました。周辺の地域でも解散した婦人会がたくさんあります。

町会役員や見守りの担い手のための具体的なインセンティブを今やらないと崩壊すると思っています。住民への具体的な投げかけ、担当課からの投げかけが早急に必要ではないか。第4次計画の焼き直しではなく、なり手がいなくなっている現実にもっともっと目を向けなければいけないと思います。

○副委員長

次期計画は第4次計画の焼き直しではなく、具体的に1歩進めるためのアイディアをだしていくかなければならないという意見をいただきました。

○委員

去年から町会長をやらせてもらっています。未加入者が多い現状です。感じることは、見守りが必要になってくる時期に脱退したいということが多いということです。脱退の理由は配偶者が亡くなり、一人暮

らしになるという理由や、役員になるのが嫌だという理由などです。体の調子が悪くなったり、介護が必要なときこそ、班長に声かけ介護してもらう必要があるのに、町会をやめたいという人が多い。

未加入者もなかなか町会に入つてもらえない。民生委員が訪ねていくと、町会加入者には喜んでもらえますが、未加入者からは煩わしいといわれ、民生委員も何のために訪問しているかわからない、ということになる。訪問時に広報をもって勧誘をいきますが、「広報いらんわ」とか「町会費を払いたくない」という人も多い。広報も町会加入者が減ってきてるので、つくるのも少なくなっているのではと感じている。みんなが町会に加入してもらえばうまくいくと思う。

○委員

私が調査結果で興味をもったのは避難行動要支援者支援プランについてです。私の地域では、一人暮らし高齢者が増えていますが、地域で新聞を年1回、婦人会で広報を年1回、合計年2回配布しています。私の名前と電話番号も記載して広報していますが反応が悪いです。問い合わせは、年に1回あるかないかの状態です。高齢者は助けてほしいと思っているはずなので、そういう内容がうまく伝わっていない気がしています。調査結果も67.1%の人が「まったく知らない」という結果がでています。このあたりの広報をどうしたらうまくいかが悩みです。

○委員

私は障害者の相談員をしています。日頃の相談内容やこの調査の自由記述から、ワクチンの接種が地域の課題だと感じている。予約システムはありますが、思い通りにいかず、困っている人が多くいます。予約手続きが電話でなく、システムであることで、高齢者が困っている。別のことでの相談にきても、先ずワクチン接種の話になる。

新型コロナはすべての市民、みんなが当事者である課題です。この課題を地域で取り組むことが大切ではないかと思います。例えば、若い人が高齢者の予約をしてあげるなど。地域での接種について、予約だけでなく、クリニックで頑張ってらっしゃるところもあります。医療機関と協力し、自分たちで助けあえる取組が必要です。資料2の⑥～⑨の課題に共通して取り組む必要があります。

情報発信のことといえば、先行して接種ができることが周知されても、その申し込み用紙は、インターネットからダウンロードしてプリントアウトするということでは情報弱者は困る。そこへの配慮は行政に要望したいです。

広報のことといえば、音声版の配布がこの間、止まってしまいました。コロナ禍のため施設が利用停止になり、音声版作成のための朗読する場所がなくなったためです。広報が視覚障害者に届いていない現状があります。

新型コロナが災害にあたるかということはありますが、こうした事態も地域で協力して、知恵をだして、対策していくという視点が重要ではないかと思います。

○委員

私が説明を聞いて感じるのは、30代、40代の働き盛りと我々の世代で、男女雇用機会均等法などもあり、夫婦のあり方がかわってきているということです。先日、岸和田法務局と大阪法務局で意見交換会がありました。様々な要望がだされました。費用対効果があるので、即答できないという場面が多かったな

かで、コロナ関係の相談に対するQ&Aがないので、作成の要望があがっていました。人権問題におけるその他の分野では、ほとんどQ&Aが作成されています。

また、ある住宅販売業者のチラシに町会費が掲載されていたことがある。今はだしているかどうかわからないですが、分譲にしろなんにしろ、掲載していて、誠実な感じがした。私も町会の役をしていたとき、町会費やだんじりの経費など掲載しようとしたことがあったので、その住宅販売業者のチラシに感心したことがある。

情報については、広報とは別に毎月、チラシのようなものをつくって配布しています。スポンサーを募って、町会長、役員等のコメントなど掲載しています。協賛していただいている企業は当番がなく、幹事企業というものはない。はじめ年2回くらい出せればいいと思っていたが、熱心にやっていただける人がいて毎月、配布しています。10数年、続いている。読んでいて感じるのは、福祉関係でも、相談のシステム化が必要ということです。この問題はどこに相談にいけばよいということを誰でもわかるように、アウトラインができればよいのではないかと思います。

○委員

ボランティア連絡会です。ボランティア連絡会は社協とつながっていて、最近ではNPO法人も入っている。組織が衰退してくなかで、グループや団体は増えています。私は自治会会长と民生委員を兼務していますが、校区の会議では、福祉のことなどを社協の地区担当の方も交えて話し合っている。地域福祉は大事だと思いますが、市の職員がそこに関わっていません。

第5次計画をつくるとき、縦割りにならないようにすることが大切だと感じています。例えば、社協や包括に相談したりしていますが、認知症が増えていて、どうすればいいかわからない。縦割りをどうにかしてほしいと思います。

この調査結果では、地縁組織が活動推進の基盤ではないかという考察がでています。一方、問8では人づきあいについて、立ち話や挨拶程度のつきあいという結果となっています。その程度の人間関係でどうやっていくかを感じています。

また、地域福祉に関わる担い手の高齢化や後継者を何とかしなければならないと思います。これを解決しなければ、いくら第5次計画をつくり推進しようとしても、実際に実現できないので、この点、頑張っていただきたいと思います。

○委員

私はCSWですが、調査結果では、相談先として少ない数字となっていますので、力がまだ及んでいないこと、また、知名度がまだ低いことを痛感している。相談はすべての人が対象で、ふれあいや見守り活動は町会ごとにやっている。3、4年前の台風のとき、近隣の人を心配し見守りに行っている方が高齢者で、自分の家の屋根も被害受けながらも、見守りにまわっていただいた。その時、自分と同世代の若年層、壮年層は何をしてたんだと感じました。

ただ、調査は、福祉活動への关心や人つきあいの必要性について前向きな結果がでているので、担い手問題という大きな問題はありますが、だんじりは町でやっていると思いますが、若年層、壮年層にいっそう関心をもってもらうことが大事だと思います。

若者には高齢者になった自分が想像つかないと思いますが、高齢になっても楽しく生きるために、今自分達が動かないといけないことをわかってもらうことが大切だと思います。

○委員

私はCSWですが、感想を述べます。ワクチン接種の問題は先ほども話題になりましたが、私の関わる地域でも、まるごと相談会や100歳体操がワクチン接種が終わるまで止めることになっています。ワクチン接種の予約がうまくいけばよいと思います。早く接種して、相談に来てもらいたいです。家にいたら、相談ができないし、相談する場は必要だからです。

また、町会については、私自身勧誘がありましたが、正直いうと町会に入る必要性を理解しないまま入会しました。近所の方は同年代の方が多くいますが、入っている人もいれば、入っていない人もいます。広報は、私自身、情報源として重要視しているのですが、町会に入らないと見ていただけないので、見ていただける方法や町会加入の必要性をうまく説明できる手立てがあればいいと思います。民生委員の訪問は、町会加入未加入に関係なく訪問してもらえるので、相談のきっかけづくりとして有効だと感じています。

○副委員長

それぞれの立場からの貴重な意見がありました。また、新型コロナウィルス感染症は、すべての市民、みんなが当事者である課題との意見がありましたが、まさに、みなさん共通のトピックだと思います。例えば、この課題を1つの切り口に、抽象的にではなく、具体的に考えることで地域での助け合いや協力のあり方や今後に向けて何をしていく必要があるかが見えやすくなると思います。

皆さんのそれぞれの立場、視点からのコメントをいただき、ありがとうございました。引き続き、こうした形で議論を発展していくってほしいと思います。

○事務局(岸和田市社会福祉協議会)

本日は意見をうかがうことに徹しようと思っていましたが、少し意見を述べます。すてきな活動を紹介して、各地域にあった活動を提案していくのが役割の1つだと思っています。今日も町会新聞の紹介がありましたが、新聞だけでなく町を紹介する分かりやすいチラシをいつも持ち歩いて広げています。町の活動を知つてもらうことは大変重要で、広げていくことで町会の加入率の向上にもつながります。

また、地域福祉に関する課題が多くて、皆さんのお話を聞いて悩んでいます。調査結果では、近所付き合いが煩わしいと感じる人が多く、地域福祉が必要だと思っていても、自分のまちに戻ったときに煩わしいと感じ行動にまでは至らないというのが現状だと思います。

ただ一方で、私自身、岸和田市に住んでいて、PTA活動等に携わっていますが、ボランティア活動に携わる人は一定数いるというのを実感しています。地域の担い手は60代、70代が中心ですが、我々の世代にも、地域ではこんな素晴らしい人がいることを伝えていこうと思っています。

地域住民として民生委員や町会長の方の背中を我々は見ているし、継続していただきながらスムーズに引き継ぎたいと思っています。また、社協の職員の立場としても頑張っていきたいと思っています。

○副委員長

すてきな活動に光をあて、紹介していくことは大切です。例えば、他の地域だとランニングをしながら防犯パトロールや見守りする「パトラン」という取組もあります。課題といったネガティブな側面だけでなく、すてきな活動や参考になる取組など、前向きな取組も取り上げていくことが必要です。この場で議論していければと思います。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局の方からお願ひします。

②今後のスケジュール

○事務局

資料4を基に詳細を説明

○副委員長

前回提示のスケジュールからの変更点の説明がありました。ヒアリング、委員会の開催回数についてです。何か質問等、ありますか。

○委員

8月の事業検証シートはどういったものですか。社協から毎年、提出されていると思いますが第4次計画のふり返りという意味で重要だと思います。また、私たちが手に入るかどうか含めてお願ひします。

○事務局

事業検証シートは毎年、現行計画の進行管理として作成しているものとなります。9月に提出予定ですが、課題を抽出する4つのアプローチの1つになりますので、それらをまとめた形で説明したいと思っています。事業検証シート自体は、資料として委員の皆様に提出します。

(岸和田市社会福祉協議会より補足説明)

この事業検証シートは、社協、包括、CSWの取組も含まれますが、その部分は今作業中です。

○委員

調査結果の自由記述で気になるのが、p.51に支援を求める記述が連絡先とともにあるが、連絡済みですか。市からは連絡しないのですか。

○事務局

自由記述には、他にも個別のことに関わる記述があり、全体を整理して、必要に応じ連絡します。

○副委員長

対応すべきことはきちんと対応していただけたらと思います。各委員から他に全体を通じて、何かありますでしょうか。なければ、事務局にマイクをお戻しします。

3 その他

○事務局

3点事務連絡があります。一つ目は、本日の会議録について、市のホームページで公開させていただきます。二つ目は、次回の委員会は9月を予定していますが、確定次第、案内します。最後に、本委員会の名

称の表記ですが、「岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画推進委員会」という名称は設置要綱に基づくものですが、本年度は、()で「第5次岸和田市地域福祉計画策定委員会」とつけて、計画策定に取り組んでいることを分かりやすく表記したいと思います。

4 閉 会

○事務局

それでは、これにて閉会とします。ありがとうございました。